

JR東海労なごや

2019年6月15日 No. 1143
JR東海労名古屋地方本部
発行者：荻野隆一
編集者：教宣部

シリーズ10 見直し提案

水を飲むときは、井戸を掘った人の恩を忘れるな！

まやかしの見直し提案が出される！

6月5日、会社は「新人事・賃金制度」の見直しの改定を提案しました。内容は定年延長者への措置など4つの制度のみの追加提案でした。この間、地本が情報シリーズの中で主張していた職務手当、表彰制度、祝日手当などは一切変更がありませんでした。

毎年行われる、各種確認試験に合格しなければ、乗務不適となり、何かあれば日勤教育という名のペナルティーが待っている乗務員、旅客のあらゆるニーズに対応しなければならない駅員。どれだけ頑張っても無事故を続けてもそれが当たり前、ミスがあることが不真面目だと罵られ、祝日に子供の行事があるからと年休を申し込んでも発給されず、年末年始勤務をしても褒められることもなく、ただただ真面目に仕事をする私たちの職務手当・表彰制度・祝日手当が減額されます。これっぽちの追加提案で納得できるはずもありません。

今こそ労働組合の価値が問われる

一方、JR東海ユニオンは翌日に「ダイジェストぎょうむそくほう」を出し概要を伝えています。しかし、さすがに成果とは打ち出せず「追加提案を引き出す！」の見出しになっています。

今回の追加提案で特に重要な「定年延長者への措置」では50歳から59歳まで定期昇給を行うとしていますが、その額は10年間で4000円のみです。65歳まで勤めて退職金には20万円（当初は10万円）上乘せのみです。全く現場の苦労を無視した提案です。背後にあるリニア建設の負担を社員におしつけているのです。

今日までの手当のものは、先輩が会社と向き合って交渉を重ね闘った結果です。労働組合は働く者の立場に立たなければ何の価値もありません。

現場の安全、お客様の信頼は誰が作り出しているのか。

私たちは最後の最後まで主張を繰り返していきます。